

認知症に寄り添う

問い合わせ

高齢者福祉グループ ☎349-9416

～認知症になっても安心して暮らせるまちへ～

認知症と症状

認知症は脳の機能が様々な原因により低下し、日常生活に支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは異なります。だれでも発症する可能性がある脳の病気です。

認知症になると、記憶力や判断力が衰え、新しいことを記憶したり、記憶を呼び覚ますことが困難になり、言動がかわみ合わなくなったり、混乱しやすくなります。たとえば、朝ご飯に何を食べたか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化による物忘れと言えますが、朝ご飯を食べたこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。

早期発見・早期対応が大切

認知症は早期に発見し、適切な治療を始めることで、改善する場合があります。完治が難しい病気とされていますが、症状が悪化する前に適切な対処をし、周囲がサポートすれば、充実した暮らしを続けることができます。気になる場合は、早めに受診し、検査を受けましょう。

9月は アルツハイマー月間

どうすれば認知症になっても安心して暮らせるまちになるのか、自分の問題として正しく理解し、受け止めることから始めてみませんか。

2日(月)～30日(月)に、図書館・市役所・ロビー、さやま荘で認知症に関する展示やちらし、リーフレットの配架を行います。

☑ 認知症なんでも相談会

地域包括支援センターの認知症地域支援推進員などによる相談会を開催します。

とき 24日(火)・25日(水)午前10時～午後3時(午後2時30分まで受け付け) ところ さやま荘・ロビー

☑ 大阪狭山市介護者家族の会 「たまゆら」交流会

介護の悩みや疑問を解決に向けて話し合う場です。

とき 18日(水)午後1時30分～3時30分 ところ さつき荘・会議室

☑ 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守るボランティアを養成する講座を開催します。

とき 25日(水)午後1時30分から ところ さやま荘・多目的室 対象 市内に居住・通勤・通学する人 定員 20人(先着順)
申し込み 18日(水)までに地域包括支援センターへ電話または直接

問い合わせ 地域包括支援センター ☎368-9922

9月
はアルツハイマー月間

認知症の相談会やサポーター養成講座などを開催します。一般的に、認知症のイメージは物忘れが多いと思います。暴言や暴力を周りに振るってしまふ、一人で出かけて道に迷う、不安やうつなども認知症の症状です。ぜひこの機会に参加してください。

専門の相談員がいます

主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師など複数の専門職が在籍しているので、多岐にわたる相談を受ける体制が整っています。

地域包括支援センターとは

高齢者が生活の中で抱えている課題を解決するための相談などを受けています。だれでも無料で利用できるのも、気軽に利用してください。



地域包括支援センター
村田和寛さん／社会福祉士

市の取り組み紹介



◎さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人などが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。市内には6か所のカフェがあります。オレンジ色ののぼりを目印にお越しください。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ ☎ 288-4381

とき 8日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ ☎ 366-6535

とき 11日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸三丁目)

カフェおもちゃ館 ☎ 365-6688

とき 21日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ ☎ 368-2772

とき 22日(祝)午後2時～3時30分 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう) ☎ 320-8268

とき 1日(日)午前10時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ ☎ 365-5878

とき 12日(木)・26日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎ 349-9416

◎高齢者 SOS ネットワーク事業

事前に登録された人が行方不明になったとき、地域の協力により早期発見につなげます。登録者には道に迷ったときなど、身元確認ができるよう「さやりんおれんじカード」を配布しています。また、事故などにより損害賠償責任を負う場合などに保険金の支払いを受けることができる「認知症高齢者等個人賠償責任及び損害保険事業」を実施しています。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎ 349-9416

◎高齢者の総合相談窓口

介護や福祉、医療などに関する相談を地域包括支援センター(市役所南館)、地域包括支援センターニュータウンサテライト(市立コミュニティセンター)で開設しています。電話でも随時、受け付けています。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 368-9922、地域包括支援センターニュータウンサテライト ☎ 366-5566

◎知っていますか？ 成年後見制度

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が安心して生活を送ることができるように、本人の権利を守る擁護者(成年後見人など)を選び、法律的に支援する制度です。

右記のような心配ごとや困りごとがある場合、「大阪狭山市権利擁護支援センター」で相談できます。

問い合わせ 権利擁護支援センター ☎ 368-2111

- 内容がわからず、契約や手続きができない
- 認知症になったら将来が不安
- お金のやりくりができない
- 身寄りがいない
- 通帳や印鑑をよくなくす
- 障がいを持つ子の将来が不安
- 成年後見制度の内容に関する疑問や申し立て方法がわからない

だれでも気軽に
相談してください



認知症は特別なものではない
認知症に「なつてはいけない」「恥ずかしいもの」ではなく、年を重ねると少なからず出てくるものです。できることをみんながやって、認知症になっても安心できる住みよいまちなれればいいと思います。

日々の生活を大切に

認知症の予防には、適度な運動やバランスの良い食事など生活習慣病の予防・改善が大切です。また、人とのコミュニケーションを大切にし、笑顔で過ごすことも重要です。

周りの人の接し方で変わります

認知症は人間関係や生活環境などで改善することがあります。「頭ごなしに否定しない」「急がずゆっくりと話す」などやさしく接することで、安心した気持ちになり、症状が安定しやすくなります。